



# ～保育施設に関して～

(保育所・認定こども園(2・3号認定)・地域型保育事業)



# 小規模保育事業のA・B・C型って何が違うの？

	特徴			都島区内該当施設
	定員	職員資格	職員数 (子ども数対職員数)	
<b>A型</b>	6～19人	保育士(※1)	保育所の配置基準 (0歳児3対1、 1・2歳児6対1)より、 1名多く保育士を配置	桜の宮ベビーセンター きらきらBaby都島園 きらきらBaby都島本通園 子ロバ乳児園 東野田ちどりキッズ くじら保育園都島東野田園 くじら保育園都島北園 桜ノ宮サンフレンズ保育園 東野田ちどりキッズ庁舎内
<b>B型</b>	6～19人	1/2以上が保育士(※1) *保育士以外には研修実施		
<b>C型</b>	6～10人	市町村が行う研修を 修了した者	3対1 *場合により5対2	エンジェルキッズ都島園

※1 保健師、看護師又は准看護師の特例も設けられています。



# 保育施設の入所ってどう決まるの？

施設の受入可能数よりも申込者数が多い場合には、「**利用調整**」によって内定者を決定します。

## 利用調整とは？

ご家庭の保育の必要性を点数化し、空き状況に応じて点数の高いご家庭から順に保育施設の利用を決定することです。

## どうやって点数化されるの？

- ①提出された書類等を「**基本点数表**」に基づき、保護者の方の点数を出します。
- ②つぎに提出された書類等を「**調整指数表**」に基づき、ご家庭の状況に応じた点数を加減します。

## 同点の場合はどうなるの？

「**順位表**」に基づいて、順位を決定します。



「基本点数表」…申請書 2 2・2 3 ページ  
「調整指数表」…申請書 2 4・2 5 ページ  
「順位表」…申請書 2 5 ページ(下)

大阪市ホームページ  
「令和5年度 保育施設・保育事業利用の案内」  
\*PDFデータ 「令和5年度 保育施設・保育事業利用の案内」  
左記のページと同様になります。



# 保育施設の入所選考について(例)

例えば…あ保育園(0歳児、空き2人)、い保育園(0歳児、空き0人)  
A・B・Cさんの利用を希望するお子さんは0歳児とする。

## Aさんのご家庭 (☆ 希望園 ①い保育園 ②あ保育園)

※第1希望 い保育園は空きが0人のため内定ならず

父…就労(週5/1日8時間の勤務)

→ 100p

母…就労内定(週5/1日8時間の勤務)

→ 90p

【合計 190p】

## Cさんのご家庭 (☆ 希望園 ①あ保育園)

父…就労(週5/1日8時間の勤務)

→ 100p

母…求職活動中

(出産前に自己都合で退職・生活保護世帯該当なし)

→ 30p

祖母…自宅の1km圏内に在住・65歳未満該当(専業主婦)

→ -3p

【合計 127p】

## Bさんのご家庭 (☆ 希望園 ①あ保育園)

父…就労(週5/1日8時間の勤務)

→ 100p

母…就労(週5/1日8時間の勤務)

→ 100p

姉…あ保育園利用中

→ 7p

【合計 207p】

## 順位結果(あ保育園)

①Bさん 207p

②Aさん 190p

③Cさん 127p

この場合、あ保育園の空きは2人なので、上位であるBさんとAさんがあ保育園内定となります。

# 育児休業について①



育児休業や育児休業給付金に関しては、勤務先または、ハローワークが決定します。  
(※詳細は、勤務先または、ハローワークへお問合せください。)

## ★ 育休中または、育休取得予定の方へ

以下の項目を事前に勤務先に確認しておきましょう！

- どのタイミングで復職が必要なのか
- 最大いつまで育休を取得できるのか
- 1年以上育休を延長する場合は、どのタイミングで何が必要なのか

## ★ 育休中の場合

基本、お子さんが1歳になる頃、以下のどちらかの理由で保育施設の手続きが必要となる方が多いです。

- ①入所を希望する(※都島区の場合、生後6カ月以上であれば入所可能です。)
- ②育休延長のために保育施設等の**保留証明**が必要



保留証明…保育施設に入れなかった証明のこと。  
手続きの時期・締切に関して…▷詳細：11ページ

# 育児休業について②



育休中の方は、申請時に  
意思表示ができます！

※右画像は申請書の一部となります。

利用調整調査票（その1）		
◎ 父母の状況		該当する箇所に「○」印若しくはチェックまたは必要事項を記入してください。
	父親の状況	母親の状況
保 育 が	勤務中・就労内定 育休中（育休短縮：可・不可 育休延長：可・不可） 年 月 日 ～ 年 月 日	勤務中・就労内定 育休中（育休短縮：可・不可 育休延長：可・不可） 年 月 日 ～ 年 月 日
	※現在育休中の場合の利用調整の希望（いずれか一つのみチェックをつけてください。） <input type="checkbox"/> ① 私は、利用調整において通常通りの順位付けとなることを希望します。 <input type="checkbox"/> ② 私は、育児休業を延長することが可能であり、利用調整において他の利用希望者よりも後の順位付けとなることに不服はありません。 （本事項に該当しなくなった場合はすみやかに申し立てます。）	
	入所後に求職活動する・現在求職活動中	入所後に求職活動する・現在求職活動中

（↓利用調整調査票（その1）\*右上画像の二重線枠部分を抜粋）

※現在育休中の場合の利用調整の希望（いずれか一つのみチェックをつけてください。）

① 私は、利用調整において通常通りの順位付けとなることを希望します。

② 私は、育児休業を延長することが可能であり、利用調整において他の利用希望者よりも後の順位付けとなることに不服はありません。

**重要!**

②にチェックを記入した方は、通常通りの順位付けではなく、後ろの順位付けとなります。

# 内定後の流れについて(保育施設の場合)

## ★ 内定の連絡時期 (区役所 – 保護者)



### 年度途中の内定者(都島区の場合)

入所月の前月20日前後に  
区役所より電話にて連絡



### 一次調整の内定者

1月末頃に区役所より  
郵送にて連絡

### 二次調整の内定者

2月末頃に区役所より  
郵送にて連絡

## ★ 内定の連絡を受けた後 (内定施設 – 保護者)

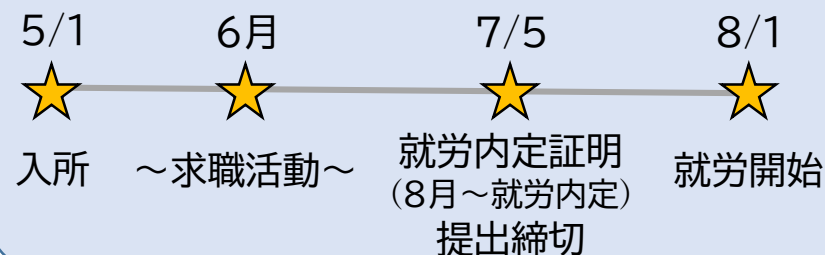
内定施設にて面談あるいは、説明会へ参加等の流れになります。  
そして、入所後は**慣らし保育**があります。

## ★ 入所後、提出していただく書類について (区役所 – 保護者)

育休中…入所月中に復職していただき、翌月に復職証明を提出  
就労内定…入所月中に就労を開始していただき、翌月に就労証明を提出  
求職活動…入所月から4か月目1日からの就労内定証明書を3か月目5日までに提出

(例) 求職活動の要件で5月入所

\*最大でこの流れで就労開始していただく必要があります。



# 慣らし保育について(保育施設の場合)

## ★ 慣らし保育とは？

保育施設での生活にお子さんが慣れるために、**入所後1～2週間程**かけて**徐々に保育時間を増やしていく期間**のことをいいます。



## ★ どのくらいの時間数から始まるの？

0～2歳児の場合、最初は2時間程から始まり、1・2週間程かける場合が多いです。

3～5歳児の場合は、半日から始まり2・3日で終了する場合があります。

**時間数や日数など、施設やお子さんの体調等によって異なりますので、詳細は各施設へお問合せください。**

## ★ 育休中・就労内定の場合

入所月中に復職・就労開始していただく必要があります。

そのため、慣らし保育を踏まえた復職日・就労開始日の相談を家族や勤務先と事前に行っておくことをおすすめいたします。





# 保育料ってどのくらいかかるの？(保育施設の場合)

保育料は、**保護者の市民税の所得割額の合計**により決められ、また**保育必要量**により増減します。

正式な保育料の金額に関しては入園後「**保育料決定通知**」にてお知らせいたしますが、参考までに試算することは可能です。

## 必要なもの

- 市民税の税額控除前所得割額が分かるもの

(例) ・税額決定通知書

(会社勤務の方は毎年5～6月頃に勤務先より配付されます)

- 課税証明書

(区役所・市税事務所・コンビニにて交付することができます)

※源泉徴収がお手元にある場合は、

下記QRコード「税額の試算」をご覧ください。

## 試算方法

保護者それぞれの**市民税の税額控除前所得割額を6/8 (= ×0.75)した金額**を足します。

(\*上記の計算方法は、大阪市などの政令指定都市の場合となります。それ以外の都市の方は税率によって異なります。)

その金額と**保育必要量**を「**大阪市保育料金額表**」と照らし合わせると月に支払っていただく保育料が分かります。

大阪市に税金を納めている場合  
「市民税④税額控除前所得割額」をご覧ください。

### 税額決定通知書の見方

税額算定の基礎となる金額		住宅借入金等特別控除、寄附金税額控除等の金額	
令和3年度 給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)	所得 給与収入	5436629	主たる給与以外の合算所得
	所得控除	3908800	0
	所得金額の総合計額	1A 3908800	
所得控除	社会保険料	543663	配偶者特別
	小規模企業共済	0	扶養
	生命保険料	70000	基礎
	地震保険料	22000	雑損
	除・寡・心・勤	0	医療費
	配偶者	33000	所得控除合計
			B 1737193
(摘要) 所得控除の総合計額		↑	
⑤には寄附金税額控除額11,674円、住宅借入金控除額97,050円が含まれます。		控除対象配偶者の有無、扶養親族の人数内訳、本人該当区分の該当欄に*または人数を表示	
市	税額控除額④	173680	
民	所得割額⑥	84700	
税	均等割額⑦	3500	
府	税額控除額④	43420	
民	税額控除額⑤	22245	
税	所得割額⑥	21100	
	均等割額⑦	1800	
	特別徴収税額⑧	111100	
	控除不足額⑨	0	
	既充当額⑩	0	
	既納付額⑪	0	
	引当額⑫-⑬-⑭	111100	
	変更前税額⑫	—	
	増減額(⑧-⑬)	—	
	変更月	—	月



「大阪市保育料金額表」

…右記QRコード「令和4年度 保育料について」を読み取りいただくか申請書の裏表紙をご覧ください。

大阪市ホームページ  
「令和4年度  
保育料について」



大阪市ホームページ  
「税額の試算」



# 保育必要量とは？



## ★ 保育必要量とは？

保育施設等を利用できる時間のことをいい、「保育標準時間」と「保育短時間」の2種類があります。基本、保護者の方の就労時間などに応じてどちらかの認定を区役所が決定いたします。

	保育標準時間認定	保育短時間認定
利用時間	1日に最大11時間	1日に最大8時間
認定例 (就労の場合)	月120時間以上就労する ※保護者の方それぞれが上記該当の場合	月48時間以上120時間未満就労する ※保護者の方のいずれかが上記該当の場合



施設によって「**最大開所時間**」と「**保育標準時間認定の利用時間**」と「**保育短時間認定の利用時間**」が決められています。

(例) Mさん(保育短時間認定)-A保育園利用中 →

\* A保育園について ↓

最大開所時間…………… 7:30～19:30

保育標準時間の利用時間… 7:30～18:30

保育短時間の利用時間…… 8:00～16:00

☆ある日…

残業のため16:00までにお迎えが間に合わない…  
→最大の開所時間内であれば別途延長保育料を支払い、延長保育を利用することができます。

(※施設によって、保育短時間認定用に延長保育を利用できる時間が設定されている場合があります。)